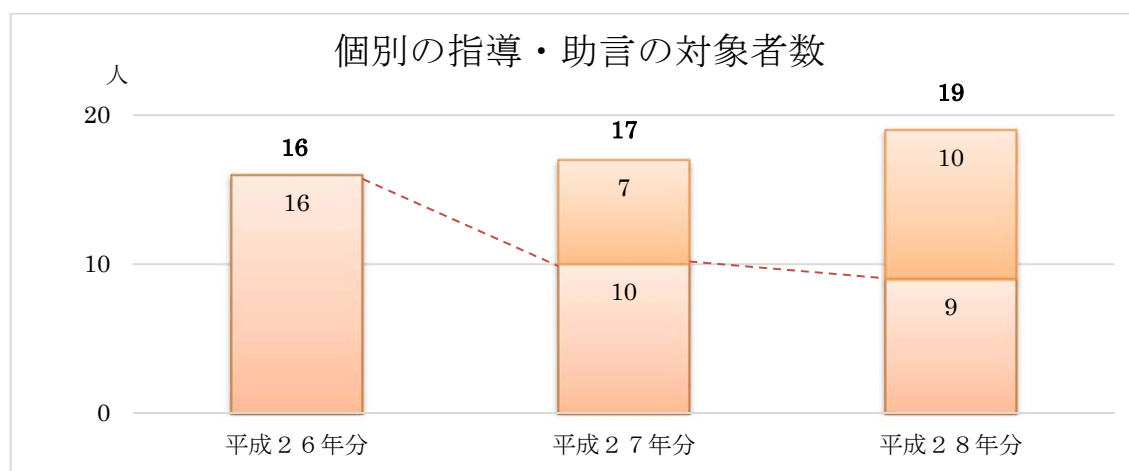


政治資金監査の質の向上について（案）

～平成 29 年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査に向けて～

1. 平成 26 年分～平成 28 年分の収支報告書（定期分）に係る個別の指導・助言に係る評価について

平成 28 年分収支報告書（定期分）に係る個別の指導・助言の実施の内訳は資料 1 のとおりであり、平成 26 年分からの 3 年間の対象者数を比較すると、次のとおりである。



注 1 上グラフは、各年 12 月初旬までに都道府県選挙管理委員会等よりなされた報告に基づき、個別の指導・助言を実施することとした対象者数の推移を示す。

2 平成 27 年分の取組から、個別の指導・助言の対象範囲を拡充している。

平成 27 年分に個別の指導・助言の対象となった 17 人のうち、平成 28 年分においても引き続き対象となった者は 3 人とどまるなど、一定の改善が見られるものの、新たに対象となる者もあり、対象者数は前年より 2 人増加する結果となった。

一方、平成 27 年分の取組からは、確認項目（政治資金監査報告書の基本的な構成に係るもの及び収支報告書（支出に係る分に限る。）上に金額の不整合があるもの）に加え、個別の指導・助言の対象範囲を拡充したところであるが、拡充分を除いた比較では、平成 28 年分の対象者は 9 人と、3 年間の取組の中でも最小となった。

2. 平成 29 年分収支報告書（定期分）に係る個別の指導・助言の実施について

本取組は開始からまだ 3 年目であり、政治資金監査の質の向上を更に図っていくため、平成 29 年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした取組についても継続していくこととする。